

平成27年度予算見積調書

課室名：大気環境課
 担当名：企画・監視担当
 内線：3051

(単位：千円)

番号	事業名			会計	款	項	目	説明事業	
B36	大気汚染常時監視事業費			一般会計	総務費	環境費	公害対策費	青空再生推進費	
事業期間	昭和42年度～	根拠法令	大気汚染防止法 埼玉県環境基本条例 埼玉県生活環境保 全条例	埼玉県生活環境保		戦略項目	分野施策	040301 公害のない安全な地域環境の保全	
<p>1 事業の概要</p> <p>大気汚染防止法第22条に基づき大気汚染常時監視を実施するため、測定機や常時監視システムを適切に運用する。</p> <p>また、光化学スモッグ注意報等の発令を行うとともに老朽化した測定機や局舎の更新等を行う。</p> <p>さらに、平成17年度末に運用を開始した常時監視システムを更新する。</p> <p>(1) 自動測定機等の整備 58,002千円 (2) 大気汚染状況の測定 82,723千円 (3) 大気汚染緊急時対策 3,285千円 (4) 常時監視システムの開発・運用 136,740千円</p>				<p>5 事業説明</p> <p>(1) 事業内容</p> <p>ア 自動測定機等の整備(通年) 自動測定機等の修繕及び更新、廃自動測定機等の処分 58,002千円 イ 大気汚染状況の測定(通年) 自動測定機等の保守、PM2.5の成分分析装置 82,723千円 ウ 大気汚染緊急時対策(4月～9月) 注意報等の発令、光化学スモッグ発生予測等 3,285千円 エ システムの開発・運用(通年) 常時監視システムの運用、システムの再開発 136,740千円</p> <p>(2) 事業計画</p> <p>ア 県が設置した46局において、耐用年数が超過した自動測定機の更新等を順次実施する。また、法定受託事務の事務処理基準を満たしていないため、PM2.5自動測定機を優先して機器の増設を進める。 平成26年度末：258台、27年度末：265台、28年度末：270台、29年度末：275台 イ 常時監視システムは、平成27年度に再開発を行い、28年3月から運用を開始する。 ウ 自動測定機の保守や緊急時対策については、引き続き実施する。</p> <p>(3) 事業効果</p> <ul style="list-style-type: none"> 常時監視の結果は、大気環境行政の基礎となるデータであり、施策の進捗状況を把握することができる。 光化学オキシダントやPM2.5の濃度を監視し、注意喚起を行うことで、県民の健康被害を未然に防止する。 <p>(4) 県民・民間活力、職員のマンパワー、他団体との連携状況</p> <p>政令市等の測定結果は県が取りまとめ、国への報告や県民への情報提供を行っている。</p> <p>(5) その他【変更事項】</p> <ul style="list-style-type: none"> 「大気汚染常時監視測定局整備事業費」及び「大気汚染常時監視運営管理費」は関連性が高いため、統合。ただし、PM2.5自動測定機の備品購入費は、PM2.5対策事業費で計上。 (新規)常時監視システム再開発委託料 新システム稼働に伴うサーバ機器等使用料の増 機器更新計画に伴う備品整備費の増 					
<p>2 事業主体及び負担区分</p> <p>国設人間自排局の保守については、(国10/10) その他は、(県10/10)</p>									
<p>3 地方財政措置の状況</p> <p>普通交付税(包括算定経費) (区分)企画費(細目)環境保全対策費 (細目)環境保全対策費(積算内容)環境の監視調査・測定・分析、公害の規制等</p>									
<p>4 事業費に係る人件費、組織の新設、改廃及び増員</p> <p>9,500千円×3人=28,500千円</p>									
予算額		財 源 内 訳						一般財源	前年との 対比
		国庫支出金	県債						
決定額	280,750	3,040	15,000					262,710	103,773
前年額	176,977	3,011	16,000					157,966	